

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年11月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第68期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日) |
| 【会社名】 | 株式会社ケーブイケー(商号 株式会社 K V K) |
| 【英訳名】 | KVK CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 末松 正幸 |
| 【本店の所在の場所】 | 岐阜県岐阜市黒野308番地 |
| 【電話番号】 | (058)239-3111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営管理本部長 佐野 孝之 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 岐阜県岐阜市黒野308番地 |
| 【電話番号】 | (058)239-3111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役経営管理本部長 佐野 孝之 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第67期 第2四半期 連結累計期間 | 第68期 第2四半期 連結累計期間 | 第67期 |
|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日 | 自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日 | 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 12,176,339 | 11,967,296 | 25,834,980 |
| 経常利益 (千円) | 1,034,964 | 911,347 | 2,436,617 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 657,830 | 599,664 | 1,624,879 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 761,977 | 740,064 | 1,816,453 |
| 純資産額 (千円) | 13,501,005 | 15,140,736 | 14,360,246 |
| 総資産額 (千円) | 20,601,513 | 21,380,840 | 21,731,942 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 40.08 | 36.66 | 99.08 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 38.86 | 35.64 | 96.26 |
| 自己資本比率 (%) | 65.0 | 70.3 | 65.7 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 675,842 | 1,049,067 | 1,460,111 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 419,296 | 112,421 | 957,848 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 760,515 | 164,255 | 993,173 |
| 現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円) | 1,885,866 | 2,711,085 | 1,913,247 |

| 回次 | 第67期 第2四半期 連結会計期間 | 第68期 第2四半期 連結会計期間 |
|-------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日 | 自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 17.43 | 12.31 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び子会社1社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における事業環境は、政府の景気対策などの効果もあり緩やかな回復基調が続いたものの、新設住宅につきましては、持家を中心に4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響が見られるなど厳しい環境のもとで推移しました。

このような状況のなかで、当社グループは、本年より新3カ年中期経営計画「The Next Stage 80 ~新たな挑戦~」をスタートさせ、お客様への新たな価値の提供をめざし、環境の変化に迅速・柔軟に対応できる強固な事業基盤づくりに取り組んでおります。

商品面では、お客様視点に立ち、安全・安心、快適、環境面からのニーズや生活スタイルの変化に対応した商品開発を推進し、節湯・節水かつ浴び心地の良い「eシャワー・3wayシャワーヘッド」をはじめ、「浄水器専用水栓」「業務用水栓」を市場に投入し、新たな顧客層の獲得に取り組んでおります。

営業面では、円安によるコストの上昇を商品価格へ転嫁するため、4月から価格の値上げに取り組むとともに、4支社14営業所3出張所体制とお客様相談センターが連携し、販売だけでなくアフターサービスを充実させ、きめ細かな営業活動を推し進めております。また、6月には海外事業室を新設し、中国市場の販売強化にも取り組んでおります。

生産面では、K P S（KVK Production System）活動を柱に、あらゆる無駄を排除し、コスト競争力の強化を推進いたしました。入庫作業から構内作業、出荷作業までの物流改革を通して、出荷に合せて必要な物をタイミングよくつくり、工程間のリードタイム短縮・在庫削減につなげ、需要の変化に強い生産体制づくりに取り組んでおります。

当第2四半期の連結業績につきましては、予想以上に市況が厳しく、売上高は119億67百万円（前年同期比1.7%減）となりました。利益面につきましては、原材料価格が高止まりするなかで、グループ一丸となって調達コストの削減、経費の削減などトータルのコスト管理を強化し、固定費・変動費の引き下げに努めたものの、為替の変動による製造コスト増加分を吸収しきれず、営業利益は8億91百万円（前年同期比5.1%減）、経常利益は9億11百万円（前年同期比11.9%減）、四半期純利益は5億99百万円（前年同期比8.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、次に述べる売上高はセグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

日本におきましては、4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響で市況は厳しく、売上高は120億39百万円（前年同期比1.9%減）となりました。また、固定費・変動費の引下げに努めたものの、原材料価格の上昇に伴う製造コスト増加により営業利益は10億76百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

中国におきましては、日本向けの輸出売上が減少したことで、売上高は27億84百万円（前年同期比1.8%減）となりました。その一方で、販売価格の見直しにより、営業利益は1億34百万円（前年同期比49.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産は、前連結会計年度末に比べ3億51百万円減少し、213億80百万円となりました。これは主に売却による土地の減少が2億54百万円あったこと及び繰延税金資産が1億21百万円減少したことによります。

負債は、前連結会計年度末に比べ11億31百万円減少し、62億40百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が7億84百万円、未払法人税等が2億61百万円減少したことによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ7億80百万円増加し、151億40百万円となりました。これは主に四半期純利益5億99百万円及び剰余金の配当1億47百万円によるものです。この結果、自己資本比率は70.3%（前連結会計年度末は65.7%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ7億97百万円増加し、27億11百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは10億49百万円の収入（前年同期比3億73百万円の収入増）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益9億8百万円、売上債権の減少10億98百万円、仕入債務の減少6億22百万円、法人税等の支払額5億43百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは1億12百万円の支出（前年同期比3億6百万円の支出減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3億53百万円、有形固定資産の売却による収入2億56百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは1億64百万円の支出（前年同期比5億96百万円の支出減）となりました。これは主に配当金の支払額1億47百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億73百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 46,241,000 |
| 計 | 46,241,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 16,531,157 | 16,531,157 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。 |
| 計 | 16,531,157 | 16,531,157 | | |

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 平成26年6月25日 |
| 新株予約権の数(個) | 52 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 52,000 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 (注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成26年7月18日 至 平成56年7月17日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 (注)3 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権者は、新株予約権を割当てる日の翌日から30年以内の期間内において、当社の取締役及び監査役が当社の役員の地位を喪失したとき、新株予約権を行使できるものとし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日である「権利行使開始日」から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。但し、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から10ヶ月を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の新株予約権の行使条件については、定時株主総会および当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び対象監査役との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡、質入その他の処分については、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

- (注) 1. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の数について、合理的な範囲で必要と認める調整を行うことができる。

2. 割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）には、行使価額を次の計算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記計算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株処分を行なう場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併等を行なう場合、その他行使金額の調整が必要な場合には、当社は、行使価格について、合理的な範囲で必要と認める調整を行なうことができる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移動計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。

交付される新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日とする。

交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

() 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

() 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記()記載の資本金等増加限度額から上記()に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

交付する新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に定めるところと同様とする。

交付する新株予約権の取得

会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

() 当社は、新株予約権者が、権利行使する前に、禁錮以上の刑に処せられたとき又は当社若しくは当社子会社の就業規則により降格以上の制裁を受けたときには、その新株予約権を無償で取得することができる。

() 新株予約権者が、本契約の規定に違反したとき、その他、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為のあったと当社が認めるときは、当社は、その新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増減額 (千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|--------------------------|-------------------|--------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 | | 16,531,157 | | 2,831,425 | | 2,999,825 |

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-------------|-----------------------------|---------------|--------------------------------|
| 有限会社北村興産 | 岐阜県岐阜市黒野320番地の1 | 2,264 | 13.70 |
| 株式会社十六銀行 | 岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地 | 800 | 4.84 |
| 岐阜信用金庫 | 岐阜県岐阜市神田町6丁目11番地 | 747 | 4.52 |
| 元気なぎふ応援基金 | 岐阜県岐阜市今沢町18番地 | 539 | 3.26 |
| 北村博志 | 岐阜県岐阜市 | 537 | 3.25 |
| 北村嘉弘 | 岐阜県岐阜市 | 529 | 3.20 |
| K V K取引先持株会 | 岐阜県岐阜市黒野308番地 株式会社K V K内 | 526 | 3.18 |
| 末松容子 | 岐阜県岐阜市 | 515 | 3.12 |
| 北村治弘 | 岐阜県岐阜市 | 489 | 2.96 |
| K V K従業員持株会 | 岐阜県岐阜市黒野308番地 株式会社K V K内 | 467 | 2.83 |
| 計 | | 7,414 | 44.85 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|---------------------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 176,000 | | 1(1) 発行済株式の 「内容」欄に記載のとおり であります。 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 16,158,000 | 16,158 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 197,157 | | |
| 発行済株式総数 | 16,531,157 | | |
| 総株主の議決権 | | 16,158 | |

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が530株が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式964株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%) |
|-----------------------|------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社K V K | 岐阜市黒野308番地 | 176,000 | | 176,000 | 1.06 |
| 計 | | 176,000 | | 176,000 | 1.06 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アンピシャスによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,913,247 | 2,711,085 |
| 受取手形及び売掛金 | 9,460,950 | 6,736,318 |
| 電子記録債権 | 645,079 | 2,245,653 |
| 商品及び製品 | 711,363 | 900,894 |
| 仕掛品 | 661,904 | 712,247 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,177,202 | 1,157,378 |
| その他 | 552,582 | 562,084 |
| 貸倒引当金 | 18,910 | 14,000 |
| 流動資産合計 | 15,103,420 | 15,011,662 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 1,898,292 | 1,847,656 |
| 土地 | 1,893,523 | 1,639,327 |
| その他(純額) | 1,906,976 | 1,872,575 |
| 有形固定資産合計 | 5,698,792 | 5,359,559 |
| 無形固定資産 | 369,490 | 347,072 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 326,460 | 356,849 |
| 退職給付に係る資産 | - | 217,116 |
| その他 | 234,836 | 88,644 |
| 貸倒引当金 | 1,057 | 64 |
| 投資その他の資産合計 | 560,239 | 662,546 |
| 固定資産合計 | 6,628,522 | 6,369,177 |
| 資産合計 | 21,731,942 | 21,380,840 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2,671,591 | 1,886,986 |
| 電子記録債務 | 2,318,001 | 2,410,872 |
| 未払法人税等 | 558,840 | 297,084 |
| その他 | 1,527,358 | 1,433,811 |
| 流動負債合計 | 7,075,792 | 6,028,755 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付に係る負債 | 129,474 | 59,829 |
| その他 | 166,429 | 151,518 |
| 固定負債合計 | 295,904 | 211,348 |
| 負債合計 | 7,371,696 | 6,240,103 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,831,425 | 2,831,425 |
| 資本剰余金 | 2,999,825 | 2,999,825 |
| 利益剰余金 | 8,453,782 | 9,073,167 |
| 自己株式 | 88,779 | 90,174 |
| 株主資本合計 | 14,196,253 | 14,814,243 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 35,358 | 53,626 |
| 為替換算調整勘定 | 30,009 | 153,157 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 11,304 | 10,288 |
| その他の包括利益累計額合計 | 76,672 | 217,072 |
| 新株予約権 | 87,320 | 109,420 |
| 純資産合計 | 14,360,246 | 15,140,736 |
| 負債純資産合計 | 21,731,942 | 21,380,840 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 12,176,339 | 11,967,296 |
| 売上原価 | 9,010,493 | 8,841,585 |
| 売上総利益 | 3,165,845 | 3,125,710 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 2,227,043 | 1 2,234,373 |
| 営業利益 | 938,802 | 891,337 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 608 | 389 |
| 受取配当金 | 3,386 | 3,864 |
| 受取賃貸料 | 33,903 | 36,531 |
| 貸倒引当金戻入額 | 83,478 | 4,968 |
| その他 | 27,608 | 21,977 |
| 営業外収益合計 | 148,984 | 67,731 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,111 | - |
| 売上割引 | 19,879 | 19,558 |
| 為替差損 | 26,895 | 26,089 |
| その他 | 4,936 | 2,074 |
| 営業外費用合計 | 52,822 | 47,721 |
| 経常利益 | 1,034,964 | 911,347 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1 | 1,797 |
| 特別利益合計 | 1 | 1,797 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 1,348 | 6 |
| 固定資産除却損 | 10,270 | 4,450 |
| 特別損失合計 | 11,619 | 4,456 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,023,345 | 908,688 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 347,319 | 284,303 |
| 法人税等調整額 | 18,196 | 24,720 |
| 法人税等合計 | 365,515 | 309,023 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 657,830 | 599,664 |
| 四半期純利益 | 657,830 | 599,664 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 657,830 | 599,664 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 8,055 | 18,267 |
| 為替換算調整勘定 | 96,092 | 123,148 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 1,015 |
| その他の包括利益合計 | 104,147 | 140,400 |
| 四半期包括利益 | 761,977 | 740,064 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 761,977 | 740,064 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,023,345 | 908,688 |
| 減価償却費 | 286,484 | 347,854 |
| 株式報酬費用 | 23,744 | 22,100 |
| 退職給付引当金の増減額 (は減少) | 32,926 | - |
| 退職給付に係る資産の増減額 (は増加) | - | 31,318 |
| 退職給付に係る負債の増減額 (は減少) | - | 582 |
| 貸倒引当金の増減額 (は減少) | 209,568 | 5,903 |
| 受取利息及び受取配当金 | 4,161 | 4,836 |
| 支払利息 | 20,990 | 19,558 |
| 為替差損益 (は益) | 7,797 | 17,575 |
| 有形固定資産売却損益 (は益) | 1,347 | 1,791 |
| 有形固定資産除却損 | 10,270 | 4,450 |
| 売上債権の増減額 (は増加) | 459,478 | 1,098,548 |
| たな卸資産の増減額 (は増加) | 283,738 | 181,025 |
| 仕入債務の増減額 (は減少) | 98,461 | 622,477 |
| その他の資産の増減額 (は増加) | 164,335 | 20,624 |
| その他の負債の増減額 (は減少) | 347,626 | 14,609 |
| 小計 | 1,218,235 | 1,607,238 |
| 利息及び配当金の受取額 | 4,201 | 4,808 |
| 利息の支払額 | 21,063 | 19,558 |
| 法人税等の支払額 | 525,531 | 543,421 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 675,842 | 1,049,067 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 403,472 | 353,445 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 292 | 256,726 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 2,344 | 2,371 |
| その他の支出 | 13,771 | 13,331 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 419,296 | 112,421 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (は減少) | 520,000 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 30,000 | - |
| リース債務の返済による支出 | 21,165 | 15,586 |
| 自己株式の取得による支出 | 41,485 | 1,395 |
| 配当金の支払額 | 147,864 | 147,273 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 760,515 | 164,255 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 19,039 | 25,447 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (は減少) | 484,930 | 797,838 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,370,796 | 1,913,247 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 1,885,866 | 2,711,085 |

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が256,024千円減少し、利益剰余金が166,928千円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
|--------|---|---|
| 給料及び手当 | 771,726千円 | 817,391千円 |
| 退職給付費用 | 13,057 | 14,121 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
|-----------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 1,885,866千円 | 2,711,085千円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,885,866 | 2,711,085 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成25年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 147,790 | 9 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月26日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成25年10月29日 取締役会 | 普通株式 | 147,235 | 9 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月5日 | 利益剰余金 |

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 147,207 | 9 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月26日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成26年10月29日 取締役会 | 普通株式 | 147,187 | 9 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月5日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造・加工・仕入れ及び販売を主事業とする専門メーカーで、当社及び中国大連の子会社1社で構成された所在地別セグメント情報を報告セグメントとしております。

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結損益 計算書計上額 (注)2 |
|-------------------|------------|-----------|------------|-------------|---------------------------|
| | 日本 | 中国 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 12,128,382 | 47,957 | 12,176,339 | - | 12,176,339 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 139,058 | 2,789,383 | 2,928,442 | 2,928,442 | - |
| 計 | 12,267,441 | 2,837,340 | 15,104,782 | 2,928,442 | 12,176,339 |
| セグメント利益 | 1,119,326 | 89,857 | 1,209,183 | 270,381 | 938,802 |

(注)1. セグメント利益調整額 270,381千円には、セグメント間取引消去37,311千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 268,392千円、棚卸資産の調整額 45,415千円及びその他の調整額6,115千円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結損益 計算書計上額 (注)2 |
|-------------------|------------|-----------|------------|-------------|---------------------------|
| | 日本 | 中国 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 11,917,125 | 50,170 | 11,967,296 | - | 11,967,296 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 122,010 | 2,734,708 | 2,856,718 | 2,856,718 | - |
| 計 | 12,039,135 | 2,784,878 | 14,824,014 | 2,856,718 | 11,967,296 |
| セグメント利益 | 1,076,649 | 134,005 | 1,210,655 | 319,317 | 891,337 |

(注)1. セグメント利益調整額 319,317千円には、セグメント間取引消去30,701千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 287,311千円及び棚卸資産の調整額 62,707千円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 40円8銭 | 36円66銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 657,830 | 599,664 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 657,830 | 599,664 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 16,412,164 | 16,355,785 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 38円86銭 | 35円64銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(株) | 513,209 | 468,580 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(中間配当)

平成26年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....147,187千円

(ロ) 1株当たりの金額.....9円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月5日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

(重要な訴訟事件等)

当社は、平成26年8月28日付にて、JFE継手株式会社から特許侵害による訴訟の提起を受けており、現在、大阪地方裁判所にて係争中であります(損害賠償請求金額 363,000千円)。

当社としては、正当な論拠を主張し、勝訴すると確信しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

株式会社ケーブイケー
(商号 株式会社 K V K)
取締役会 御中

監査法人アンビシヤス

代表社員 公認会計士 諏訪 直樹 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岩村 豊正 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーブイケー(商号 株式会社 K V K)の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーブイケー(商号 株式会社 K V K)及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。